

## 点検評価表（外郭団体）

## I 団体の概要

（令和5年4月1日現在）

団体名	静岡県道路公社		
所在地	静岡市葵区追手町9番18号	設立年月日	昭和46年4月1日
代表者	理事長 矢野 弘典	県所管課	交通基盤部道路保全課
設立に係る根拠法令等	地方道路公社法		
団体の沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和34年12月、民法第34条に基づき「財団法人静岡県道路公社」として設立。</li> <li>昭和46年4月、地方道路公社法に基づく「静岡県道路公社」に組織変更。</li> </ul>		
運営する施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>有料道路「伊豆中央道」ほか4道路（自己所有）</li> <li>高架下駐車場21か所（自己所有：ただし底地は国土交通省所管の国道敷を道路占用）</li> </ul>		
団体ホームページ	<a href="http://www.siz-road.or.jp">http://www.siz-road.or.jp</a>		

出資者	出資額（千円）	比率（%）
静岡県	7,523,075	99.7
静岡市ほか13市町	22,000	0.3
基本財産（資本金）計	7,545,075	100.0

役職員の状況（人）			
常勤役員	1	常勤職員	30
うち県OB	1	うち県OB	2
うち県派遣	-	うち県派遣	2
非常勤役員	6	非常勤職員	-
役員計	7	職員計	30

## II 点検評価（団体の必要性）

## 1 団体の設立目的（定款）

静岡県の区域及びその周辺の地域において、通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、地域の幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

## 2 団体が果たすべき使命・役割

円滑な道路交通を確保することで、多様な交流や経済活動を支えることを目的とする。

## 3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	<p>公共事業費全体が減少する一方、施設の老朽化や法令改正等に伴い、道路の維持管理経費は増大化を続けており、道路整備施策の一つとして、受益者負担という公平性にも配慮された方式である有料道路制度の有用性は今後も増していく。</p> <p>令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、有料道路利用者数の大幅減少の中、非接触型生活様式の拡大という社会情勢の変化があり、今後の運営に当たっては、キャッシュレス化の対応の充実を常に考慮しながら、今後の観光の盛り上がりによる利用者数の増加を見据えていく必要がある。</p>
行政施策と団体活動 との関係（役割分担）	<p>道路整備特別措置法に基づく有料道路制度は、国、地方公共団体（道路管理者）が行う道路法に基づく道路の整備・維持管理を補完するものである。</p> <p>同法の定めで、有料道路事業は、道路管理者の同意を得て許可申請を行うとなっており、公社の役割と行政の役割は明確に分担が分けられている。</p>
民間企業や他の団体 との関係（役割分担）	道路整備特別措置法及び地方道路公社法に基づく事業を実施しており、民間や他の団体とは役割分担を明確に分けられている。

#### 4 事業概要

(単位：千円)

区分	事業名	事業概要	R4 決算	R5 予算
自主事業	有料道路事業	地域の幹線道路の整備を促進して円滑な交通に寄与することを目的に、静岡県域において、その通行等について料金を徴収することができる道路の建設及び維持管理を行う。 (道路整備特別措置法、地方道路公社法)	1,675,427	1,708,410
自主事業	一般自動車道事業	交通の利便を図り、産業、観光資源を開発し、県民福祉の増進に資することを目的に、道路運送法に基づく一般自動車道の建設及び維持管理を行う。(道路運送法、地方道路公社法)	497,149	454,676
自主事業	高架下駐車場事業	高架道路周辺地区の駐車場需要を充足し、路上駐車(違法駐車)の状況を解消することで、路上駐車による環境悪化を防ぎ、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的に、高架道路の路面下の駐車場の維持管理を行う。(地方道路公社法)	19,684	21,359
県委託	滝知山園地管理事業	伊豆スカイライン沿線に立地する県有観光施設「滝知山園地」の管理業務を受託する。	1,413	1,413
合 計			2,193,673	2,185,858

#### 5 事業成果指標

指標の名称 (単位)	目標 (上段) 及び実績 (下段)				目標値 (年度)
	R2	R3	R4	評価	
(有料道路事業) 償還達成率 (%)	82.7	86.5	92.0	A	100 (R15)
	84.3	92.2	96.4		
(一般自動車道事業) 利用者満足度 (%)	70.0	70.0	90.0	A	概ね90% (毎年)
	(※)	92.7	92.8		
道路利用台数 (台)	11,638,756	10,868,491	10,969,003	A	対前年で増 (毎年)
	9,351,622	10,400,299	11,208,289		
経常利益の予算達成 (千円)	27,744	30,378	▲ 14,413	B	予算額 (毎年)
	▲ 55,502	▲ 13,427	▲ 21,811		
職員 1 人当たりの予算達成 (千円)	925	1,013	▲ 480	B	予算額 (毎年)
	▲ 1,850	▲ 448	▲ 727		

※評価 … A：目標達成 B：目標未達成 C：目標未達成(乖離大)

(※)令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、アンケート調査が実施できなかったため、評価できず。

## 6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>◆有料道路事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊豆中央道・修善寺道路は、接続道路の利便性が向上して利用者数が増加傾向にあり、償還準備金を着実に積み上げている。</li> <li>一方、浜名湖新橋は利用者数が見込みより少ない状況であり、引き続き、利用促進と経営改善に向けた取組みを要する。</li> </ul> <p>◆一般自動車道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年における利用者満足度は、概ね高水準を維持している。</li> <li>令和元年度まで「新グランドデザイン」実施に伴う計画的な赤字、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用の大幅減少に伴う赤字、令和4年度はスカイポート亀石の施設解体に伴い旧公衆トイレ処分損の計上を原因とする赤字と、赤字計上が続いてはいるものの、いずれも原因は明確なものであり、それが連続してしまったという状況である。令和4年度は、旧公衆トイレ処分損を除くと黒字、という状況であり、今後は十分に黒字が見込める。</li> <li>なお、赤字は剰余金で十分に補てん可能で、経営の健全性は保たれている。</li> </ul>	○	<p>◆有料道路事業</p> <p>道路収入の確保と支出の徹底的な見直しによる経費削減に努めることを前提とし、引き続き、路線ごとの償還達成率が100%になるように取り組む必要がある。</p> <p>◆一般自動車道事業</p> <p>令和4年度は、伊豆スカイラインの沿線施設であるスカイポート亀石の公衆トイレ建替工事に伴う費用を計上したことにより、黒字転換には至らなかったが、道路利用台数は、前年と比べて増加し、回復傾向である。令和5年度以降、利用台数が回復し、黒字確保できるかどうか注視する必要がある。</p> <p>なお、赤字は剰余金の補填で対応可能である。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

## 7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>道路公社は、有料道路制度を活用した道路整備施策の一翼を担っていく法人である。</p> <p>「伊豆中央道江間改築事業」の実例のように、民間資金を活かした道路整備ができることから、有料道路制度を活用することにより、財源を調達して新規道路の整備事業を迅速に進めることができ、税金による財源に限られる行政の取組みを補完することが可能である。現在、新規事業化を進めている静浦有料道路も、その制度を活用するものであり、今後も県内の道路ネットワークの構築に貢献できるものと考えます。</p>	○	<p>県内の円滑な道路交通の確保のため、道路整備手法の一つとして、有料道路制度の有用性は変わらず高い。</p> <p>道路公社は、有料道路事業を実施する役割を有しており、増大する道路需要に対応することに寄与している。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
外部有識者検討会の意見を踏まえ新たな活用策を検討	○ ◆評議員会（地方三公社を統括する「ふじのくにづくり支援センター」に設置した外部有識者による諮問機関）を毎年定期的に開催しており、タイムリーな意見の反映に努めている (反映事例) ・キャッシュレス化への対応、早期導入、利用促進（→伊豆中央道・修善寺道路に「ETCX」を導入、運用を開始、PR強化、案内改善など、利用率増加の取組を実施） ・伊豆スカイライン景観向上についての情報発信（→写真・動画コンテストを実施、更に受賞作品展を県内外で実施し、有料道路の魅力を広く発信、PRすると共に案内を同時実施して利用促進を図っている）	○ 道路公社、土地開発公社及び住宅供給公社の三公社を総括する「ふじのくにづくり支援センター」において外部有識者による評議員会を定期的に開催し、外部の意見を取り入れながら、毎年、業務運営の見直しを行い、より良い経営となるよう取り組んでいる。
一層の住民参加の推進	○ (実施実績) ◆NEXCO中日本及び伊豆や浜名湖周辺の観光施設と連携し、東名高速・新東名高速を含めた県内広域での一般参加型スタンプラリーの実施 ◆一般参加型の企画実施 ・一般参加型の写真・動画コンテストの実施 ・お客様感謝イベント（地元出展の飲食ブース、ステージ等を実施、誰でも参加可能） ・見学会・出前講座の実施 (公社事業やジオサイトを紹介する見学会、学童を対象とする出前講座（伊豆中央道江間改築）) ◆利用者意見の聴取 ・定例アンケートの実施（WEB法式導入により、更に幅広く参加が可能となった） ・目安箱の設置 ◆地域振興企画の開催協力 ・自動車道開放（伊豆S L国際ヒルクライム＝自転車）	○ 基本理念を「お客様と共に歩む」とし、この基本理念を実現するための行動指針を定め、道路利用者、地域住民を「お客様」と捉え、公社としてお客様に対して、最高のサービスを提供し、地域社会に信頼され健全に成長することを目指し、活動している。

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

### Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

#### 1 財務状況

（単位：千円）

区分	R2 決算	R3 決算	R4 決算	評価	備考（特別な要因）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	▲ 55,502	▲ 13,427	▲ 21,811	B	スカイポート亀石施設撤去に伴う経費（処分損等）が多大（5千万円超）
	経常損益 (a+b-e-f)	▲ 55,502	▲ 13,427	29,488	A	
	公益目的事業会計	-	-	-	/	
	収益事業等会計	-	-	-	/	
	法人会計	-	-	-	/	
	剰余金	5,991,928	5,978,501	5,956,689	A	

※評価 … A：プラス B：特別な要因によるマイナス C：マイナス

区分	R2 決算	R3 決算	R4 決算	主な増減理由等	R5 予算	
資産の状況	資産	35,007,793	35,973,444	36,513,063		36,767,387
	流動資産	4,712,102	4,912,062	5,496,626	現金収支差による増	5,814,678
	固定資産	30,295,691	31,061,382	31,016,437	スカイポート亀石公衆トイレ建替えに伴う処分等による減	30,952,709
	負債	21,470,790	22,449,868	23,011,299		23,259,239
	流動負債	507,171	128,248	152,194	工事未払金等の増	17,221
	固定負債	1,398,507	924,461	495,850	建設借入金の返済による減	214,449
	特定準備金	19,565,112	21,397,159	22,363,255	積立による増	23,027,569
	正味財産/純資産	13,537,003	13,523,576	13,501,764		13,508,148
	基本財産/資本金	7,545,075	7,545,075	7,545,075		7,545,075
	剰余金等	5,991,928	5,978,501	5,956,689	取崩しによる減	5,963,073
運用財産	-	-	-		-	
収支の状況	事業収益 (a)	1,757,525	1,946,058	2,099,055	道路料金収入の増	2,148,632
	うち県支出額 (県支出額/事業収益)	14,700 (0.8%)	42,077 (2.2%)	1,556 (0.07%)	R3オリパラ+熱海災害に伴う伊豆スカイライン無料化負担金	1,413 (0.07%)
	事業外収益 (b)	95,776	1,040,584	72,807	R3ネットワーク型ETC助成金	68,348
	うち基本財産運用益	-	-	-		-
	特別収益 (c)	-	-	-		-
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	1,853,301	2,986,642	2,171,862		2,216,980
	事業費用 (e)	1,908,803	3,000,069	2,142,374	R3ネットワーク型ETC設置工事に伴う増（償還準備金繰入）	2,185,858
	うち人件費 (人件費/事業費用)	217,081 (11.4%)	222,652 (7.4%)	222,901 (10.4%)		231,901 (10.6%)
	事業外費用 (f)	-	-	-		-
特別損失 (g)	-	-	51,299	スカイポート亀石公衆トイレ建替えに伴う処分損等	-	
支出計 (h=e+f+g)	1,908,803	3,000,069	2,193,673		2,185,858	
収支差 (d-h)	▲ 55,502	▲ 13,427	▲ 21,811		31,122	

## 2 経営改善の取組の実施状況と評価

### 【実施状況】

- ・H26策定 新グランドデザイン（維持管理・防災対策の見直し・集中実施による長期的コスト縮減）
- ・H27策定 一般自動車道経営改善策（周辺道路からの誘導改善、増収、経費節減）
- ・H29策定 伊豆スカイライン利用拡大推進策（利用促進を中心とする増益施策）
- ・H29策定 戦略広報ガイドライン（利用者に資する情報の適時発信、ほか）
- ・R2、R3、R4、R5実施中 料金徴収システム改善策検討推進（キャッシュレス対応ほか）

### 【評価】

経営改善のロードマップとなる「新グランドデザイン」については、集中再整備を完了するとともに、一般自動車道経営改善策に基づく箱根スカイラインの営業時間延長、レジ導入に伴うコスト縮減等の増益策を実現している。

また、利用者の利便性向上や公社の信用の健全性を高めるため、戦略広報ガイドラインを定めて、積極的な情報発信を行っている。

令和3年度は、伊豆中央道・修善寺道路において、日本で初めて有料道路でETC多目的利用サービス「ETCX」の運用を7月から開始。これにより、完全非接触型の料金徴収を実現し、利用客の支払方法にキャッシュレス対応を追加し、ニーズに応えている。

更に令和4年度は、箱根スカイラインと浜名湖新橋において電子マネー等のキャッシュレス決済に対応する運用の試行を開始しており、箱根スカイラインは令和5年4月から正式運用に移行済み、浜名湖新橋は令和5年度中の正式運用を目指している。伊豆スカイラインについては導入するキャッシュレス決済方式の検討を進めており、早期の運用開始を目指している。

## 3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

令和2年度から始まった新型コロナウイルス感染拡大とその影響は、日本各地で緊急事態宣言が発令されるなどの非常事態となり、有料道路の通行台数も大幅に減少、大きく減収となる事態が継続したが、この状況は、令和4年度においてようやく少し落ち着きを見せ、通行台数は新型コロナ影響以前の状況にかなり近いところまで回復してきた。

しかし、令和4年度は、廃止となったスカイポート亀石施設の解体工事を実施したため、解体費の負担金10百万円と旧公衆トイレの処分損による51百万円という多額の費用が計上され、それが原因で赤字となった。この処分損を除くと29百万円の黒字になることから、新型コロナの影響からようやく通常の状態に戻つつある。

なお、この損失は剰余金で十分補てんできるものであり、通常の収入レベルが維持できれば、十分に黒字転換することが可能である。

## 4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>新グランドデザインに基づく集中投資による改修工事が終了し、令和2年度以降は原則として黒字経営に復する見通しであったが、その令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言発令等に伴う社会的に大きな影響を受け、有料道路の利用台数の大幅な減少は長期に渡り、結果、赤字計上が連続した。</p> <p>しかしながら、令和4年度は通行台数も回復傾向となっており、廃止となったスカイポート亀石の解体に伴う旧トイレ処分損等の特別な費用を除けば、黒字ベースに復調している。収入が通常レベルに回復してきたことにより、経営状況は黒字基調に戻ってきていると考える。</p>	○	<p>健全な有料道路事業のため、本来毎年度の経常損益の黒字化は必須であると考えます。</p> <p>平成27年からの赤字要因であった「新グランドデザイン」の実施に伴う集中投資が終了し、令和2年度からは黒字に転じる見込みであったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、交通量が回復せず、令和3年度も赤字計上となった。</p> <p>令和4年度は交通量は回復傾向にあるが、スカイポート亀石の公衆トイレ建替工事により赤字計上となった。</p> <p>令和5年度以降、黒字確保できるかどうか注視する必要がある。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

## 5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
有料道路事業における収支の改善	○ ・伊豆中央道・修善寺道路の合併採算制の導入（H26） ・浜松駅南地下駐車場の浜松市への早期移管（H25） ・伊豆中央道・修善寺道路へのETCXの導入（R3） ・浜名湖新橋でのキャッシュレス決済の試行運用開始（R4） ・静浦有料道路の新規事業化と、伊豆中央道・修善寺道路との合併採算制導入のための取組を開始（R4）	○ 伊豆中央道・修善寺道路の合併採算制の導入、浜松駅南地下駐車場の浜松市への早期移管により、有料道路事業全体で収支が改善した。 また、伊豆中央道・修善寺道路、浜名湖新橋でのキャッシュレス決済の導入は、利用者の利便性向上に寄与している。

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

## IV 改善に向けた今後の方針

### 1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針（団体記載）	団体の方針に対する意見等（県所管課記載）
<p>公社の基本理念「お客様と共に歩む」の実現と、健全経営の維持継続のため、中長期的な経営方針については、長期的な「将来ビジョン」に加え、3年間の中期的な事業取組方針として、「中期計画」を策定している。これらの中長期的な経営方針の実施については、毎年策定する行動計画により進捗を図っていく。</p> <p>◆有料道路事業 伊豆中央道・修善寺道路については、江間交差点立体化事業の完了、ETCXの運用開始によるキャッシュレス決済の実現と、確実に利用者サービス向上のために取組を進めた。</p> <p>今後は、県との連携を更に強め、県の道路計画実現に向け、静浦有料道路の事業化と伊豆中央道・修善寺道路との合併採算導入について着実に取組を進めていく。</p> <p>◆一般自動車道事業 新型コロナウイルス感染状況が落ち着き、今後の確実な黒字確保に向け、戦略的広報に基づく積極的な情報発信による広報を継続し、基幹事業である伊豆スカイラインにおける料金所再編等も含めた料金体系の見直しと非接触型社会への変化に対応したキャッシュレス決済導入等、収益最適化策の検討を着実に進め、実行していく。</p>	<p>健全な経営の維持継続に向け、毎年度、外部有識者の意見を取り入れながら見直す行動計画に示される取組を、着実に進めていく必要がある。</p> <p>◆有料道路事業 伊豆中央道江間交差点の立体化改良工事について、県と共同で事業を行う合併施行方式を採用するなど、県と連携し、事業を計画通り完成させた。加えて、ETCXの運用開始により、利用者の利便性向上に寄与している。引き続き、定期的な話し合いを継続し、静浦有料道路の新規有料道路事業化と伊豆中央道・修善寺道路との合併採算制の導入について取り組んでいく。</p> <p>◆一般自動車道事業 収益最適化策を着実に実行していく必要がある一般自動車道事業においては、積極的な広報活動や、伊豆スカイラインにおける料金所の再編及びキャッシュレス決済の導入等によって、黒字確保が確実に達成されるかどうか注視していく。</p>

### 2 今年度の改善の取組

団体の取組（団体記載）	団体の取組に対する意見等（県所管課記載）
<p>◆新規有料道路事業の実現に向けた取組 静浦有料道路の新規事業許可取得と、伊豆中央道・修善寺道路との合併採算制導入の事業変更許可の取得に向け、県と連携して積極的に取組を進めていく。</p> <p>◆キャッシュレス決済の導入の取組 浜名湖新橋におけるキャッシュレス決済の正式運用開始を目指すと共に、伊豆スカイラインのキャッシュレス決済について導入方法の検討を進めていく。</p> <p>◆戦略広報による情報発信の継続と写真・動画コンテンツ成果を活用した広報の実施 戦略広報ガイドラインに基づき、SNSを活用した積極的な情報発信やメディア活用を継続するほか、「写真・動画コンテンツ」の受賞作品等を活用し、道路の魅力を広く発信するための広報施策を実施していく。</p> <p>◆伊豆スカイラインの運営改善に向けた取組 伊豆スカイラインの料金支払方法の利便性向上や、料金徴収コスト削減等を図るため、料金所再編、料金体系変更に向けた検討を進める。</p> <p>◆箱根スカイラインの損益改善策の検討 箱根スカイラインの損益改善に向けた施策について検討を進める。</p>	<p>県と連携し、地域からの道路整備の推進要望を踏まえた新規の有料道路事業が実現されれば、利用拡大を含め、新たな事業展開が期待される。</p> <p>伊豆中央道・修善寺道路以外の道路においてもキャッシュレス化を図ることで、利用者の利便性が向上し、利用台数の増加が期待される。</p> <p>SNSやマスメディアを活用した広報を実施することで、道路公社管理道路の魅力や認知度が高まり、新規利用者の獲得につながることが期待される。</p> <p>伊豆スカイラインにおいて、料金収入の動向やキャッシュレス対応を踏まえた料金徴収体制を検討し、箱根スカイラインにおいて、損益改善に向けた施策を検討することで、適正かつ費用対効果の高い体制の構築が期待される。</p>



## V 組織体制及び県の関与

### 1 役職員数及び県支出額等

(単位：人、千円)

区分	R2	R3	R4	R5	備考（増減理由等）
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	30	30	30	30	
うち県OB	3	4	3	2	
うち県派遣	1	1	1	2	新規事業着手に向けた増員
県支出額	14,700	42,077	1,556	1,413	
補助金	-	-	-	-	
委託金	1,413	1,413	1,413	1,413	
その他	13,287	40,664	143	-	R3伊豆スカイライン無料化負担金
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	1,208,507	738,455	295,334	-	R5約定返済完了予定

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額（当該年度は予算額）、借入金・債務残高は期末残高

### 2 点検評価（団体記載）

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化を継続するとともに、事業量に応じた定員管理・適切な配置体制確保に取り組んでいる。</li> <li>・令和元年度に管理道路が1つ減少した際、前年度の職員退職者及び県からの派遣終了分については不補充とし、人数は削減されている。</li> <li>・事業継続に必要な人員として、令和3年度に正規職員を2人途中採用しているが、いずれも退職者分の補充で、定員数は固定されている。</li> </ul>
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	<p>平成27年度までは常勤理事に県理事を充てていたが、平成28年度以降は採用方法を公募としており、現在は常勤役員の県職員は0である。</p> <p>（なお、県と連携して県内道路網の一翼を担うことが求められているため、非常勤の理事には道路行政と密接な関係がある部長職にある県職員が任命されている。）</p>
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	<p>道路公社は県と連携して県内道路網の一翼を担うことが求められており、県との連携を強化し業務を円滑に推進するため、県派遣職員を企画業務課に1人配置している。</p> <p>また、令和5年度から、新規有料道路事業の着手手続きが開始されることとなり、着実な事業化を進めるために、全般的な県との調整や連携確保のため、特務的に本社に県職員を1名追加で配置した。</p>

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

### 3 点検評価（県所管課記載）

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	<p>有料道路の整備促進及び健全な経営を目的に、県は、約75億円の出資をしていることから、道路公社の経営に対して一定の役割を担う必要がある。</p> <p>また、道路公社の行う有料道路事業は、県内道路網整備の一翼を担うものであり、県と一体となって業務を遂行することが必要である。そのため、道路公社と県は、密接かつ円滑な関係を保ちながら事業を進めるべきであり、県からの職員の派遣は必要である。</p> <p>なお、従来県OBが就任していた理事長には、組織の活性化等を目的に平成23年度から県OB以外の有為の人材を得ている。</p>
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	<p>県が整備し保有している「滝知山園地」の管理業務を県のスポーツ・文化観光部から受託しているが、これは当該公園への進入路が道路公社が管理する伊豆スカイラインのみであることや、受託業務の内容が公園の草刈、ごみ収集等で、通常の道路維持管理業務と共通である等から、業務を受託しているものである。</p> <p>このほかに、平成30年度から、沼津土木事務所が管轄する国道136号バイパスにおける道路パトロール業務について、公社が行う伊豆中央道等のパトロールと併せて行うことにより、業務の効率化を図っている。</p>

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

## VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

### 1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	-	ふじのくにづくり支援センターの諮問機関である評議員会において、道路公社事業についても、外部有識者の意見を伺っている。	<p>【R4評議員会①】</p> <p>○ETCXが、なかなか普及や知名度向上が思うようになっていないと思うが、利用率の向上は本当に重要だと思う。</p> <p>【R4評議員会②】</p> <p>○（三公社全体として）広報を積極的にされた方が良いのでは。「広報」を業務フローの最後に入れるようなイメージで。</p> <p>○ETCXの欠陥は登録しなければいけないことだと思う。登録なしで利用できるようにならないか。</p> <p>○伊豆ジオパークと連携を取られては、伊豆ジオパークの資料を見ると、どうやって行けば良いのかという道路の部分が貧弱なので、道路公社の資料も加えていただければ。</p>
利用者アンケート	○	-	伊豆スカイライン及び箱根スカイラインにおいて、毎年利用者にアンケート調査を実施している。過去は全て対面調査を実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大を機に、非接触型の方法として、令和3年度からスマートフォンを活用したWEBアンケートに切り替え実施している。 また、伊豆スカイライン熱海峠観光案内所に目安箱を設置している。	<p>【アンケート等意見】</p> <p>○ETC（キャッシュレス決済）が使えるといい（箱根スカイラインはキャッシュレス決済の試行中で、交通系ICが使えてありがたかった、とする意見もあった）</p> <p>○入口徴収が分かりにくいので改善を</p> <p>○バイク等危険運転を取り締まってほしい</p> <p>○トイレ・休憩施設・食事施設がほしい</p> <p>○適切な道路補修や樹木管理をお願い</p> <p>○玄岳ドライブインが廃墟のようで景観の邪魔</p> <p>○料金が安い、料金所が多い</p> <p>○景色が素晴らしく最高だった</p> <p>○道路の管理、清掃がしっかりしており気持ちよく走れる</p> <p>【公表について】</p> <p>公表はしていない。</p>
利用者等意見交換会	-	-		
その他 ( )	-	-		

○：実施している／公表している    -：実施していない／公表していない

### 2 事業やサービスの見直し例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレス決済の導入要望に対し、伊豆中央道・修善寺道路にネットワーク型ETCを導入し、令和3年7月から「ETCX」の運用を開始。また、箱根スカイラインと浜名湖新橋において、令和4年度にキャッシュレス決済（電子マネー等）の試行運用を実施。箱根スカイラインについては、令和5年4月からは正式運用に移行。</li> <li>・トイレの増設や充実、綺麗なトイレの要望に対し、天城高原料金所脇トイレの改築、スカイポート亀石公衆トイレの改築により施設のグレードアップを実施。</li> <li>・お客様からの様々な意見を生きた素材として、徴収員の応対向上に向けた研修等の取組みを実施。</li> </ul>
---